

平成 29 年度 第 4 回横須賀市立小中学校適正配置審議会 会議録

1 日 時 平成 29 年 5 月 23 日 (火) 10:00~12:00

2 場 所 市役所本館 3 号館 301 会議室

3 出席委員 委員長職務代理者 中岡 正廣
委員 赤羽根 丈行
委員 石井 香
委員 稲垣 和生
委員 小番 奈緒美
委員 小林 義雄
委員 坂庭 修
委員 佐藤 学
委員 島崎 竹司
委員 根本 宗茂
委員 原 忠
委員 松尾 禎昭
委員 山口 昭生

4 事務局 教育総務部長 阪元 美幸
学校教育部長 伊藤 学
教育政策担当 課長 島田 圭
教育政策担当 主査 篠崎 和明
教育政策担当 主任 大堀 圭輔
教育政策担当 担当者 村上 貴之
学校管理課 課長 菅野 智
学校管理課 係長 田辺 勇
施設配置適正化担当 課長 藤田 順一

5 傍聴者 3名

6 議事内容

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

みなさん、こんにちは。それでは、定刻となりましたので、第4回横須賀市立小中学

校適正配置審議会を始めさせていただきます。

審議会を開催する前に、傍聴及び会議録について確認をさせていただきます。本審議会は、「横須賀市立小中学校適正配置審議会の傍聴に関する実施要領」に基づいて、傍聴を実施するとともに、会議録についても公開いたします。併せて会議録作成のために、録音させていただきます。委員の皆さま、よろしいでしょうか。

特にご異論がないようなので、ご了承いただいたと判断させていただきます。ご協力、ありがとうございます。それでは、傍聴の皆さま、入室ください。

それでは、横須賀市教育委員会 青木教育長から一言ご挨拶申し上げます。

○青木教育長

皆さま、改めまして、おはようございます。教育委員会教育長の青木でございます。第4回横須賀市立小中学校適正配置審議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、ご多忙の中、本審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、昨年度、審議会委員の皆さまのご協力により、「横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針改定版」を策定することができました。重ねて、お礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、今年度は、教育委員会で策定した「基本方針改定版」に基づく、小中学校の規模及び配置の計画と、横須賀市が平成27年1月に策定しました「横須賀市施設配置適正化計画」に基づく、建物の老朽化による建て替え等の計画を合わせた「横須賀市小中学校配置適正化実施計画」を策定する予定です。

委員の皆さまにおかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただき、「横須賀市小中学校配置適正化実施計画」の策定について、お力をお貸しいただけますよう、よろしく願い申し上げます。あいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

続きまして、今回から審議会でご審議していただく内容についての諮問書を、教育長より委員長職務代理者の中岡委員にお渡しいたします。

○青木教育長

平成29年5月23日

横須賀市立小中学校適正配置審議会委員長 様

横須賀市教育委員会委員長 荒川 由美子

横須賀市小中学校配置適正化実施計画の策定について（諮問）

横須賀市教育委員会では、平成 29 年 1 月に策定した「横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針改定版」に基づき、小規模化が進んでいる学校や通学区域に著しく問題がある学校、地域などのうち、周辺の学校の状況などを考慮して、順次、学校規模及び配置の適正化の検討を進めていくため、具体的な地域等の名称を明記した「小中学校配置適正化実施計画」を策定することとしています。

策定に当たっては、「現在と未来の子どもたちのよりよい教育環境のために」という視点から小中学校の規模及び配置の適正化を図っていくとともに、平成 27 年 1 月に策定した「横須賀市施設配置適正化計画」に基づく、建物の老朽化による建て替え等も含めた計画を想定しています。

つきましては、「小中学校配置適正化実施計画」の策定について、専門的かつ幅広い見地からご助言をいただきたく、ここに諮問いたします。

○中岡委員長職務代理者

お受けいたします。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

続きまして、今回から初めてご出席いただいております委員もいらっしゃいますので、事務局から委員の皆さまを紹介させていただきます。お名前をお呼びしますので、ご着席いただいたままで結構ですので、ご一礼ください。

※委員紹介

委員の皆さま、ありがとうございました。

続きまして、教育委員会事務局の出席者を紹介させていただきます。

※事務局紹介

どうぞ、よろしく願いいたします

それでは、教育長につきましては、他の公務の関係で、申し訳ありませんが、ここで退席させていただきます。

続きまして本審議会の開催についてです。「横須賀市立小中学校適正配置審議会条例」第 4 条第 2 項の規定により、本審議会の開催に当たっては、半数以上の委員の出席が必要となりますが、本日は、委員 15 名中 13 名が出席されていますので、本審議会は成立しております。

それでは、これより進行を委員長職務代理者の中岡委員にお願いしまして、議事を進めていただきます。よろしくお願ひいたします。

○中岡委員長職務代理者

それでは、議事に入ります。本審議会も第4回となりますが、今年度は、「実施計画」を策定していくということで、委員の皆さまから活発なご意見をいただき、答申としてまとめていきたいと考えていますので、皆さまのご協力をお願いいたします。それでは次第の4、資料説明および審議に入ります。事務局から説明をお願いします。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

それでは、まず会議資料について確認させていただきます。

※資料、参考資料1～9を確認

それでは、次に参考資料についてご説明いたします。

参考資料1は、審議会委員名簿です。

参考資料2は、平成29年度小中学校配置適正化実施計画の策定スケジュールです。今年度の審議会は、本日の第4回、7月に第5回、8～9月で第6回の3回の開催を予定してまして、最後の第6回の審議会で、答申をまとめていただききたいと考えています。その後は、庁内組織の検討部会で、実施計画（案）を作成し、教育委員会会議・市議会に適宜、報告を行いながら、今年度中に小中学校配置適正化実施計画を策定したいと考えています。

参考資料3は、横須賀市施設配置適正化計画との関係についてです。こちらは、第2回審議会において説明をしていますが、改めてご説明をいたします。昨年度、策定しました「基本方針改定版」、「小中学校配置適正化実施計画」及び「市施設配置適正化計画」との関係について、まず、「基本方針改定版」ですが、市内どこの学校でも一定の水準の教育を行うことが義務教育であるということを前提に学校規模や配置による格差を少なくし、教育環境の整備を図るため、教育的な観点から「基本方針改定版」を策定いたしました。この「基本方針改定版」では、規模及び配置の適正化の方策として、まず通学区域の見直しを行うことを考え、次に隣接校との統合を検討するとしています。一方、「市施設配置適正化計画」は、「求められる施設サービスの変化への対応」や「老朽化に伴う多額の更新費用」という課題に対応するために策定しており、この計画には2つの取組が記載されています。1つ目は「小学校で11学級以下、中学校で5学級以下の場合には、近隣校との統廃合を検討します。」と記載されており、「基本方針改定版」の「隣接校との統合」とリンクしております。2つ目は「小中学校の建て替え時に規模を縮小します。」と記載されており、こちらは老朽化に伴う更新費用などの財政的な観

点から考えられています。今年度は、これらの2つの取組を合わせた「小中学校配置適正化実施計画」の策定について審議していただきます。

参考資料4は、昨年度、策定した基本方針改定版です。

参考資料5は、平成19年度に策定した、小中学校の適正規模及び適正配置に関する実施計画です。

参考資料6は、横須賀市施設配置適正化計画に基づく、実施計画の作成例です。

この参考資料5と参考資料6の内容を合わせたものを、今回、小中学校配置適正化実施計画として策定することになります。

参考資料7は、基本方針改定版に基づく、適正化検討対象校です。(1)は小規模校、該当はありませんが、(2)は大規模校、(3)は遠距離通学となっている学校、(4)は通学区域が飛び地となっている学校です。

参考資料8は、児童生徒学級数一覧(学級数順)です。1枚目が小学校、2枚目が中学校となっています。平成29年5月1日現在で、11学級以下の適正化検討対象の小学校は、11校あります。中学校の対象校はありません。

参考資料9は、小中学校の建築年数表です。1枚目が小学校、2枚目が中学校となっています。参考資料1から9の説明は以上です。

○中岡委員長職務代理者

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご質問等がありましたら、挙手でお願いいたします。

それでは、ご質問等が無いようですので、審議に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○篠崎教育政策担当主査(事務局)

それでは、資料の「横須賀市小中学校配置適正化実施計画」の策定について(審議用レジュメ)をご覧ください。表紙に記載のとおり、この資料は、「実施計画」の策定にあたり、論点を整理した資料となっており、論点となる審議の内容を7つ挙げています。先に①から⑦まで説明をいたします。説明後、関連する1ページ目の①と②、2ページ目の③と④、3、4ページ目の⑤から⑦の項目毎に審議をお願いいたします。なお、本日、いただいたご意見を踏まえ、次回の審議会において、「実施計画」の作成イメージを提示する予定です。

それでは1ページをお開きください。審議内容①は、地域別協議会の設置順(学校規模)についてです。審議内容は、基本方針改定版では、適正化の検討のための基準に該当した小中学校について、地域ごとに学校関係者、保護者、地域の方々に構成する地域別協議会を設置し、地域における合意形成を図りながら適正化を進めていくこととして

います。現在、学校規模について、適正化の検討のための基準に該当する小学校（11学級以下）は、11校あります。中学校（5学級以下）はありません。この11校の地域別協議会を設置する順番について、ご意見を伺います。留意点としまして、11校の中には同一地域の学校があります。老朽化による建て替えや改修の時期も考慮する必要があります。統廃合等の検討結果によって、建て替えや改修の予定が変わってきます。地域別協議会の設置について、計画の期間は、「横須賀市施設配置適正化計画」に基づき、平成46年度（2034年度）までの開催スケジュールを示します。

次に、審議内容②は、地域別協議会の設置順（通学距離）についてです。審議内容は、現在、通学距離について、適正化の検討のための基準に該当する小学校（2キロメートル程度を超える場合）は、10校、中学校（3キロメートル程度を超える場合）は5校あります。また、通学区域が飛び地となっている小中学校がそれぞれ1校ずつあります。これらの学校の地域別協議会を設置する順番について、ご意見を伺います。留意点としまして、学校規模と通学距離の両方が、適正化の検討対象となっている学校・地域があります。通学距離のみ適正化の検討対象となっている学校があります。2キロ、3キロ圏内に学校が無い場所もあります。

2ページをご覧ください。審議内容③は、計画期間中における適正化検討対象・対象外となった場合の取扱いについてです。審議内容は、基本方針改定版においては、適正化の検討のための基準を示しており、学校規模が小学校で11学級以下・31学級以上、中学校で5学級以下、31学級以上、通学距離が小学校で2キロメートル程度を超える場合、中学校で3キロメートル程度を超える場合に適正化の検討を行うこととしています。今回、策定する実施計画の計画期間中（平成46年：長期）に、これらの基準に該当してくる学校、または該当から外れる学校が出てくることも考えられます。これらの学校の取扱い等について、ご意見を伺います。留意点としまして、児童生徒学級数の将来推計は、毎年6年後まで出しています。特に11学級前後の学校は、変動しやすいので留意が必要です。実施計画を変更する場合は、審議会に諮る必要があると考えます。審議内容④の「実施計画の見直しについて」にも関連します。

審議内容④は、実施計画の見直しについてです。審議内容は、今回の実施計画の策定後、最初の見直しは、「横須賀市施設配置適正化計画」の見直しが行われる平成33年度を想定していますが、本実施計画における基本的な見直し基準（期間など）を示す必要があると考えます。実施計画の見直しについて、ご意見を伺います。留意点としまして、児童生徒学級数の将来推計は、毎年6年後まで出しています。実施計画を変更する場合は、審議会に諮る必要があると考えます。この見直し基準に関わらず、計画の推進状況、社会状況等の変化や国の施策の大きな変更などがあつた場合は見直しが必要となります。見直し時期において、特に変化等が無い場合は、そのまま計画を継続することも考えられます。

3ページをお開きください。審議内容⑤は、老朽化による建て替え等についてです。

審議内容は、小中学校の校舎等は、建設から長い年月が経過しているものが多く、今後、建て替えの必要が生じてくることから、建て替え時期やそれまでの改修についても計画に盛り込む必要があります。また、「横須賀市施設配置適正化計画」においては、建て替えの際には、児童生徒数等に応じて、規模を縮小することとしています。老朽化による建て替え等の実施計画への位置付けについて、ご意見を伺います。留意点としまして、老朽化による建て替え等について、計画の期間は、「横須賀市施設配置適正化計画」に基づき、平成 64 年度（2052 年度）までの目標及びそれに向けた考え方・ロードマップを示します。また、平成 33 年度（2021 年度）までの目標及び具体的なスケジュール・実行計画を示します。統廃合等の検討結果によって建て替えや改修の予定が変わってきます。計画上、建て替え年数や縮減率など一定の基準設定が必要です。

審議内容⑥は、他施設機能との複合化についてです。審議内容は、他施設機能との複合化については、「公共施設マネジメント基本方針」において、検討することが示されており、また、「横須賀市施設配置適正化計画」においても、事例として、ある程度将来の児童生徒数の見通しを立て、過大な部分は他の用途に転用することが示されています。小中学校における提供可能なスペースへの他施設機能の複合化について、ご意見を伺います。留意点としまして、複合化の検討時期のパターンとしては、①適正化検討対象校における検討時、②建て替え検討時、③提供可能スペースがある学校は随時、などが考えられます。他施設の適正化の検討状況との調整が必要です。学校運営に影響が無いようにする必要があります。

4 ページをご覧ください。審議内容⑦は、統廃合を検討する場合の跡地利用についてです。審議内容は、地域別協議会において、統廃合の方向で検討が進んだ場合、地域の方々は、跡地の利用について、関心があると考えます。地域別協議会において統廃合を検討する場合の跡地利用について、ご意見を伺います。留意点としまして、「横須賀市施設配置適正化計画」においては、跡地は原則売却となっています。小中学校が統廃合となった場合、避難所などの施設の検討も必要になってきます。全市的なまちづくりの観点も必要になります。以上で審議用レジュメの説明を終わります。

○中岡委員長職務代理者

ただいま事務局から説明がありましたが、関連する項目毎に審議を進めていきますので、まずは 1 ページの審議内容①と②について、ご質問やご意見がありましたら、挙手でお願いいたします。

○佐藤委員

審議内容がいくつかある中で、それぞれが関連していると思います。例えば、審議内容①では、同一地域の学校がありますとか、審議内容②では、学校規模と通学距離の両方が対象となっているところがありますと記載されています。順番を決める際に、参考

資料7に適正化検討対象に該当する学校が記載されていますが、これを見ただけでは、どこが同一地域か分かりません。参考資料4の12ページに児童・生徒・学級数推計一覧があって、同一地域ということ言うと、太い線で括られているところが、大体、同一地域かなと思いますが、それでも、実際には距離が離れていたり、いろいろあると思います。順番を判断するとき、例えば、マップで、同一地域が分かるようなものがあると判断材料になると感じますので、次回でもよいので、ビジュアルで分かるものをお願いします。

○中岡委員長職務代理者

事務局の方がいかがですか。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

次回、ご用意いたします。

○松尾委員

大変、素朴な質問で恐縮ですが、この順番が持つ意味というのはどうなのでしょう。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

実施計画でありますので、スケジュールを決めていくということを目指していますので、どこから始めるかという順番を決めることが計画策定であると思っています。

○松尾委員

適正配置、統廃合するに当たって、重たいところとか、そこから先にやるという感じですか。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

順番につきましては、審議会委員の皆さまからご意見をいただければということでございます。

○原委員

順番を決めるということですが、なぜ順番を決めるのか分からないのですが。それと、いろいろ資料が出ていますが、どれを見ながら審議をしようと言ってくれた方がよいです。11校ありますとありますが、どの資料を見れば分かりますか。順番はなぜ決めなければいけないのですか。一度に全部やればよいのでは。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

一度に全部というお話もありましたが、過去、地域別協議会を何か所かで開催しました。その際、大体、10 回くらい開催しますので、1年半くらいをかけて、1つの地域を検討してきたという経過がございます。今回も、地域別協議会という同様の方法を考えていましたので、1年で、11 か所にはなりません、例えば、10 か所とかは、人的にもスケジュール的にも困難だと思いますので、順番を決めて、順次、検討していくということがよろしいのではと考えています。資料につきましては、参考資料7が、適正化検討対象校ということで、学校規模につきましては、こちらに記載しています。例えば、同一地域、近隣地域など隣り合っている学校もありますので、2つの小学校を対象に、1つの地域別協議会を開催するなどが考えられますので、そういったところにつきまして、こういう地域で協議会を開いた方がよいのではないか、あるいは、順番をどうしていくのかというご意見をいただければと思っています。

○原委員

どことどこが隣り合っているのですか。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

参考資料7ですが、例えば、田浦小、長浦小は隣り合っていますし、追浜小と鷹取小も隣り合っているということになります。そして、沢山小、逸見小、汐入小も近隣と言えば、近隣になりますし、豊島小、桜小も近いと言えば近いという状況です。

○根本委員

今の学校がどこと隣り合わせという話は、地域の人間からすると多少違うところもあると思って聞いているのですが、まず、教育環境という点で協議をしてきた部分も大きいと思います。その中で、この審議会が始まった時に、例えば、走水小学校のように、70人台であったところが、今は、50人台になっているところとか、やはり急激な子どもの数の減少によって、学校や保護者が抱える問題や意見というものを、まず聞いていく場面が協議会設置の前に必要なのではないかと思います。そしてもう1つ一番大きいのが、市の施設配置適正化計画に絡んで、今日も財政部の方が来ていらっしゃいますが、資料の中に、耐用年数、経過年数の資料がありますが、まず、優先順位として、どの建物が、老朽化の中で、壊されていかなければいけないのか、そういう我々にとってどうにもならない部分というのは、ここで話し合われることではないという気がします。そこが絡んだ上でのこの審議会なのであろうと、私なりに理解はしていますが、今、言った話し合いの順番というのは、単純に今決められることではないですし、地域や学校に関係している者としては、保護者や地域の皆さまの話を基に、どの地域が、どういった形で話し合いをすべきなのか、それを我々に決めろというのは無理ですと答えるしかありません。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

老朽化の方ですが、地域別協議会で今後どうするか検討していただく中で、この学校を残すということになれば、当然、老朽化しているものは、建て替えということになると思いますので、老朽化しているから統合しなければいけないと決めつけてはいけません。老朽化しているが、建て替えなければいけないものは建て替えなければいけないと思っています。地域別協議会をやる前に、当該地域の方々から、様々なご意見を聞くというのは、非常によいアイデアであると思いますので、委員の皆さまから様々なご意見を、この場でお出しいただければと思います。

○小林委員

今の根本委員のお話の中にもありましたが、地域別協議会というのは、地域の声を最終的に、きちんとつかまえにいこうという協議会であると思います。一方で、順番を決めると言っても、現時点で、本当に困っている地域があるのであれば、何より、そこをまずやっていくのがよいと思います。そういう意味では、すでに把握している地域の声もあるのではないかと思います。1つには、パブリック・コメントで基本方針改定版の素案が公表された後に、いろいろなご意見があったと思います。送っていただいたので、私も拝見していますが、それに加えて、例えば、行政の方々もいろいろなパイプを使って、地域の声を聞かれていると思います。本当に小規模過ぎて、教育環境として不適切ですと、地元から声が挙がっているようなところがあれば、お聞かせいただいて、優先的に手当をしていくべきであると思います。ここに客観的な事実が書いてありますが、客観的な事実だけで、我々がここで、順番を決めるというのは、原委員や松尾委員のお話もありましたように、単純に児童数であるとか、経過年数であるとかで、対象校を順番に割り当てるだけであれば別ですが、そこは我々が細かいことを決めるよりも、地域の声の大きさによって、今、問題を抱えている地域を優先的にお取り扱いしていくという決め方が考えられるのではないかと思います。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

パブリック・コメントでも様々なご意見をいただいています。なかなか委員の皆さまだけでは決められないというところもあるかと思います。本日は、実施計画については、第1回目ということですので、様々なご意見を頂ければと思います。

○石井委員

何年前かに耐震工事を行い、全て終了したと伺っていますが、その時に、耐震工事の順番を決めてやられていたのだと思います。その順番を決めたときは、地域で話し合いが行われた末の順番でやられたものなのか、もしくはどういう基準で、どういう順番で

やられてきたものなのか知りたいところがあります。参考資料9にあります築年数に関わってくると思いますが、そのところが知りたい部分であります。

○田辺学校管理課係長（事務局）

校舎と体育館につきましては、平成10年度から平成20年度の間に耐震工事全て終えています。順番なのですが、その時の地域の声ということではなく、当時で、古い順で、古い校舎から行ったように記憶しています。旧耐震の中で、全ての耐震工事を行うという中で、基本的には古い順に、他の工事との兼ね合いや施工上の問題等から全てが順番に並んでいるか分かりませんが、基本的には古いところからやったというふうに認識しています。

○島崎委員

私は、今回、初めて参加させていただいていますが、小学校の学校規模で、11学級以下、それから2キロメートル程度の通学距離が対象となっておりますが、これは、アンドですか、それとも今、11校ありますが、2キロメートル以上離れた学校が13番目や15番目の規模の学校にいたら、そこも対象となるのですか。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

こちらの資料につきましては、それぞれの基準に該当している学校を記載していますので、小規模校と遠距離の学校をそれぞれ載せています。地域別協議会を開催するに当たって、この両方に該当しているところからやった方がよいとか、今、小規模校に該当しているところからやった方がよいとか、それについては、委員の皆さまからのご意見を頂戴できればと思います。

○松尾委員

参考資料9で、建築年数が記載されていますが、逸見小学校から走水小学校に移りまして、体育館を見た時に、走水小学校の体育館の方がとてもきれいでよい体育館だと思いました。逸見小学校は床がささくれ立っていたり、照明も3種類くらいが混ざっていて、器具そのものを取り換えないといけないなどがあり、走水小学校はとてもきれいなのですが、1年しか変わっていないということがあったので、年数だけでは、計れないものが他の部分でもあるのではないかと感じています。

○田辺学校管理課係長（事務局）

体育館ですと、床の改修を必要に応じて行ったり、行っていない学校もあつたり、床に限らず、屋根の改修ですとか、そういったものもありますので、今のお話のように、同じ年に建てたからといって、同じ老朽化具合であるとも限りませんので、そういう差

はあると思います。参考資料9につきましては、あくまでも事実を記載しているということで、この順番が必ずしも傷んでいる順番ではないということで認識しています。

○赤羽根委員

資料のことでお伺いしたいのですが、児童・生徒・学級数推計というものを、将来6年後まで出しているという資料については、以前、何か示していただいたのか、まだ無いのか、その辺はどうなのですか。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

参考資料4の昨年度策定した基本方針改定版の12ページに資料が載ってしまっていて、平成28年7月に策定したものが、今のところ最新版でして、毎年、夏くらいに作成していますので、そのくらいにお示しできると思います。

○赤羽根委員

そうしますと、昨年度から今年度にかけての2か年で、小中学校の児童生徒が約1,000人減っている経緯がありまして、こういう言い方が適切か分かりませんが、すでに12学級を控えている小学校が10校あります。さらに13学級が4校となりますと、今回対象となっている11校と合わせるとほぼ半分、私どもの任期が10月に終わるとなっていますが、単年で答申するという事は、将来的なことを一切考えずに、今年度対象となっている11校だけを考えればよいという解釈でよいのでしょうか。それとも、こちらの資料で将来的なことまで示されていますが、そういう部分についてはどのように考えていけばよいのか。と言いますのも、12ページの資料にちょっと印をつけると一番下の括りの津久井小学校から、その辺りが入って、半分以上が入ってきてしまうような、特に西地区ですと、先ほどの学区の問題ですとか、通学距離の問題ですとかいろいろと出てくるのではないかと思います。その辺を割り切って考えてよいかどうか教えていただきたいのですが。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

レジュメの2ページの審議内容③にも載せているところです。こちらとしては、毎年6年後まで推計として作っています。その中で、留意点にも記載していますが、特に11学級前後の学校は変動しやすいということで、これまでも、11学級以下になったと思ったら、次の年は12学級ということで、年によって変わりますので、その学校について、例えば、地域別協議会を開いて、統合だということにすると、非常に危ないと感じているところですので、11学級前後の学校について、留意する必要があるということと、推計についても、今は対象になっていないが、6年後には対象になっている、あるいは、その逆のパターンもあるということで、それについて、事務局としても難しさ

を感じているところですので、審議内容③に係ってしまいますが、こちらについても皆さまからのご意見を頂戴できればと思います。

○佐藤委員

主に審議内容①に関係することですが、参考資料5で、平成19年度から22年度にも同じような実施計画がありまして、そこで地域別協議会が何か所か開かれて、審議が行われた経緯があります。その時に小規模校として対象となっていた学校が3ページに記載されていますが、それと今回対象となっている学校で、両方入っている学校ありまして、前回検討して、今回も入っているというところと、今回、新たに加わったというところがあると思います。前回、検討されたところの中でも協議会の中で、地元の声で、明確な結論が出た地域、追浜地域はそれに該当すると思いますが、4校体制で行きますと明確に結論出しています。それが前回の平成19年度から22年度の協議会でした。それから、私の記憶ですと、汐入地域でも同様の協議会が行われていたと思いますが、たしか大震災がありまして、途中で協議が終わってしまって、その後はよく分からないのですが、保留となっている地域もあるかと思っています。それから前回、載っていたのですが、諸事情により協議会が開かれなかった地域もいくつかあるかと思っています。それと今回、新たに加わった地域と、経緯で分けますと4つあると思いますが、その辺、未検討で保留となっているところを先にやるとか、その辺と地元の声などを加味しつつ、あと通学距離も絡みますので、いろいろな要素があり非常に難しいですが、そういう前回の地域別協議会の結果というものも、考慮いただいて決めるというのが1つ提案です。

○根本委員

今、学校選択制を無くすとか、小中一貫教育の流れなどができていますが、今でも、学区の境にあるところですか、学区の境にあるからこそ隣の小学校を選択している子どもたちですか、様々なケースがあるのですが、こちらの部分の行政区域、昔は、中学校区が行政センター単位で、それが1つの括りだったのが、それが中学校の統合によって、その括りでなくなった地域もあるし、中心部の本庁区域にある学校の中で、地域とPTAといろいろなところで、地運協などにしてみても、PTAがどこにどう関わったらよいのか分からないという様な状況もPTA的には生じているところがありまして、ストレートに、どういう地域で、どういう考え方の中でということが、昔よりも複雑になってきているように感じます。今回も、小中一貫教育、学校選択制廃止という流れの中で、この学校の統廃合に関しても、その範囲の中できっちりやっていけるものなのか、隣近所にこれがまたがってしまうものなのか、その辺のところ、保護者としては、今でも不安が入り混じっている地域もあるということをお意見としてお願いいたします。

○中岡委員長職務代理者

審議内容①②につきまして、様々なご意見をいただきました。同一地域に関して判断材料を次回、ビジュアル化したものでも結構ですし、ご提示いただきたいというご要望。地域別協議会の順番が持つ意味について、軽重を付けた方がよいのではないかな等のご意見がございました。また、なぜ順番を決めるのかというご質問もございましたが、一地域について、1年半かかるという事務局からの回答がございました、したがって、どうしても順番が必要になってくるという話でございました。それから教育環境をしっかりと考えるべきであって、協議会の前に保護者や本当に困っている地域のご意見を聞くべきではないかというご意見もございました。また、校舎の耐用年数に関して、示すべき優先順位があればというお話もございました。同じ老朽化でも、本当に建て替えが必要なのかどうか、あるいは、単なる耐用年数だけで見るのかということの判断に関するご意見もございました。それから地域の声を聞くことは当然であります、すでに本当に困っている地域から声があがっているのではないかと、事務局の方で把握していれば、今後、お示しいただければということでもございました。それから耐震工事は終わっているが、前回、耐震工事の順番をどのように決めたのかというご質問がございました。これは単純に古い順に行ったということでもございます。それから、小規模と通学距離のバランスと申しますか、検討材料と申しますか、それについては、両方を含めて順番を考えるということでもございました。それから体育館で、ほぼ同じ年数でもかなり老朽度が違うというのは、その後の対応やメンテナンス等の関係で、老朽度が変わってくるというお話でした。それから将来推計については、毎年、作っているということですので、今後もその経緯を見ていく必要があると思います。それから平成19年度から22年度の地域別協議会において、様々なパターンがあったのではないかと。要するに、今回も重複している地域、今回初めての地域、前回、協議会が開かれなかった地域、今、保留となっている地域などを勘案して、今回の順番を決めるべきではないかというご意見もございました。また、学校選択制、小中一貫教育も含めて検討を進めるべきだというご意見もございました。

以上で次に移らせていただきます。

続きまして、審議内容の③計画期間中における適正化検討対象・対象外となった場合の取扱等について、④実施計画の見直しについて、それでは審議の方、よろしく申し上げます。ご意見等あれば挙手をお願いします。

○小林委員

途中で対象となったり対象外となったりというところですが、そもそも、例えば、12学級を割り込んだから、劇的に教育環境が悪化するということではないということが1つ前提にあると思います。先ほど赤羽根委員がご指摘されたように、12学級ちょうど

の学校が10校くらいありまして、さらに13、14学級まで交えると、各学年3学級あるところはむしろ無くてどこの学校も、横須賀市内の半数以上の学校が、12学級以下になる可能性をはらんでいる中では、いたずらに、期間中に12学級を割った、割らないで、対象校を増やしたり、減らしたりというのは、あまり現実的ではないと思います。一方、赤羽根委員のお話で、この表を見て驚いたのですが、適正規模ということで、この審議会でも検討を重ねてきましたが、半数以上が12学級以下に転落するリスクをはらんでいるという、横須賀市自体が、小規模校が大勢を占めてくる可能性すらある地域なのだと思います。ですので、順番の話から、対象の話になってきているわけですが、あまりいたずらに統合だ統合だと対象を増やして、学校を減らしていくと、もちろん、施設配置の適正化と表裏一体のところがあるという前提で始まっているので、財政面は分かるのですが、学校をあまり減らす方にバイアスがかかるような議論にしていくべきではないと思いますので、私の意見としては、対象校をいたずらに増やすべきではなからうというふうに思っています。また、途中で12学級になったから抜けますというようなケースもあると思いますが、これについては何とも言えないのですが、若干柔軟に構えてもよいのかなというふうに思います。何にしろ、学校が減る方向に動くのは、保護者代表の立場としては、あまりいたずらに小規模校を統合していく動きになるのは、望ましくないと考えています。

○根本委員

先日、市のPTA協議会で、教育委員会の説明の中にもあったのですが、自分でも実感できるのが、子どもの数が、このまま何もしなければ30年後には半分の1万5千人になるということです。増やすための施策も手段も無ければ、そうなるということが分かっている中では、規模に関わらず地域の中にある学校という考え方は非常に大事なのではないのでしょうか。そういったことは、非常に重要な観点ではないかと思っています。大体、平均しても1年に500人減っています。多い時は、去年は公立小中学校の入学人数が800人減っているということもございましたので、変動はありますが、500人平均、30年後に1万5千人、単純計算でそうなのかなというふうに思う部分がございますので、審議内容⑤の部分にも、平成64年度までの目標となっている部分は、何もしなければ、この頃には、子どもの数が半分になってしまうという観点も加えているとは思いますが、資料を見た時にそういうふうに思いましたし、自分たちもよい意見が出せればと思っています。

○中岡委員長職務代理者

今出たご意見は、小学校で12学級を割るか、割らないかで、今後、対象となるのか、対象とならないのか、その観点だけで考えるのではなく、実態に応じて、考えるべきではないかと。また、今後、小規模校が横須賀市の中で大勢を占めてくるということも予

測できるので、いたずらに対象校を増やすべきではないのではないかというご意見がございました。財政面のこともあります。柔軟に考えていこうというご意見でした。それから30年後には、公立小中学校の子ども数が半減するという予想がある中で、規模に関わらず、地域の中にある学校は地域で大切にしていけるものである。今後そういう観点も課題として入れていただければというご意見でした。

それでは、審議内容⑤⑥⑦に移らせていただきます。審議内容⑤は、老朽化による建て替え等について、審議内容⑥は、他施設機能との複合化について、審議内容⑦は、統廃合を検討する場合の跡地利用についてでございます。⑤⑥⑦について、ご意見等ございましたら挙手でお願いします。

○稲垣委員

審議内容⑦の統廃合を検討する場合の跡地利用についての留意点の中で、跡地は原則売却となっておりますが、地域の拠点という観点から、即、そういうことに結び付ける考え方は、一考をお願いしたいということです。それと昨日も男女共同参画の中で、学童クラブが話題になっていました。やはりこういうところも利用料が高いということで指摘を受けていましたが、こういうところの活用で、割安で利用できるようなところも含めて、今、介護の総合福祉事業ということで、こういうものも広範なところで考えていくという意味で、安易な売却ということは考えないでいただきたいと思っています。

○赤羽根委員

審議内容⑥の他施設機能との複合化についてということですが、たしか栗田小学校で、デイサービスが入っていると思いますが、同様の形で、現行、そういう形で複合化を実施している学校があるのか教えてください。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

鷹取小学校もデイサービスということで、市内には2か所、複合化という形になっていきます。

○赤羽根委員

今、デイサービスが入っているということなのですが、そういうところの方が、需要があるということなのですか。学校という施設なので、複合化というものをどの程度の範囲まで考えてよいかというのがあるのですが。事例としては、2校が同じような形態ということなのですが。事務局の方で、例えば、これもそうですというような事例があればお願いします。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

複合化ということで、セキュリティ等も完全に切り分けているという意味では、デイサービスの2か所が複合化されています。お話を挙げりましたが、学童クラブも小学校の方に入れていくという方針がありますので、徐々に学童クラブが入ってきて、教室を利用しているという状況がございます。

○島田教育政策担当課長（事務局）

デイサービスの方ですが、介護保険制度が平成12年からスタートしまして、その頃まだ市内に事業所がたくさん無かった状況でございます。子どもの数が減ってきて、部屋が使えるようになるということもありまして、市の福祉部の方で、鷹取と粟田でデイサービスをやって、当時は試しでやってみようという形で始まって、今は市内で事業所も増えてきたので、その2つだけ特別に見えますが、事業所がなかった時代、先駆けて全国的にも話題になったのですが、それで実施したという経緯がございます。

○島崎委員

跡地は原則売却ということでございますが、私どもの地域では、学童保育で、空き教室をうまく活用している学校が何校かあります。それから、もしかすると大きな地震がくるかもしれないということになりますと、統廃合、原則売却ではなくて、あまり期待するわけではないのですが、そういう場面を想定しますと、学校の跡地利用というのはもっと大きな意味で考えていただきたいですし、それから、私たち子どもの頃は、野山がたくさんあって、遊ぶのには困らない環境がありましたが、今、子どもたちは遊ぶ場所が無いです。やはり空き学校になった場合、子どもたちの健康を意識して、遊ぶ場所を提供できるような環境づくりというものが必要なのではないかと思います。ただ単に売却ではなくて、そういう大きな意味で、子ども育成を考えていただきたいと思います。

○原委員

老朽化による建て替え等について、年数等を考慮しなければいけないと思いますが、学校は防災時の避難地になっています。それから今、私の地域で考えているのが、単なる避難地ではなくて、介護所も検討していかないと大きい津波が来た時に、長井地区はどこもいけない状況になりますし、大楠地区も佐島の高台くらいしか残らない状況になりますので、学校というのは、避難所を合わせて、介護所になるというふうに考えていまして、建て替えに当たっては、そういうところも十分考慮して、建て替えをしていただきたいです。それから学童保育の件ですが、長井の小学校でも学童保育のために今工事をしていますが、確かに今の生活は、みんな親がおりませんで、昼間、親がだれもいません。そういう中で、子どもはただいまと家に帰れない。非常に寂しい状況で子供はいます。私も孫が大きくなってしまって、今つまらないのですが、孫が小さい頃、孫が

帰ってくるのを待っててくれと言われて、娘の家に行って、孫の帰ってくるのを待っていたのですが、子どもたちは、おかえりという声がすごく安心するらしいです。女房はぎりぎりで行っていましたが、私は、早く行って待ってて、おかえりと言うと、おじいちゃんがいるとうれしいと言っていたのを覚えています。今も、子どもたちが帰ってくるのを外で、おかえりと言うと、子どもたちはただいまと元気な声で返事します。やはり、子どもたちが安心できる地域にするには、学校というものがどういうふうにしたらよいのかも考えて、建て替えをしていただきたいと思います。ただ、人数が少ないとか考えないで、地域の中の役割が学校にはあるということを考えていただきたいです。

○根本委員

老朽化による建て替え等について、いつも思うのが、今回も耐用年数の資料が出ていますが、学校というのは、ああいっただけでいつも堅固な建物でなければいけないという基準があるのかどうか。それから各行政施設で、コストが低いけれど、強度としては耐えられるような建築工法とか木造の耐火ですとかいろいろなものが、各地で出てきていると耳にするのですが、小学校についても、私の場合は、最後の木造校舎を経験している世代なのですが、そういった形の人数に合わせた温かみのあるもの、そのような建て替えに対してのものは、今のところ計画の段階なので無いとは思いますが、いろいろな建て替えの方式があるのではないかとということが一点ございます。そうすると、フレキシブルにいろいろな対応が地域の中で、ランドマーク的な建物として、活用できる部分も出てくるのではないかとということが1つ。それと審議内容⑦の統廃合を検討する場合の跡地利用についてというのは、必ず出てくる部分なのですが、学校用地としてよい場所にあるところは、売ってお金にしたい。でも、そうではないところは、今でも売却する当てが無く、売れずに困っているところもあると思います。ですので、売れずに困るような場所の学校をどうしていくのかということについては、どのようにお考えなのか伺ってみたいということです。

○藤田施設配置適正化担当課長（事務局）

利便性のよくないような地域の学校をどのようにというお話で、おっしゃるとおりで、学校によっては、駅から遠いですとか、場所によっては、例えば、太い道路に面していないとか、なかなか売却に難しいところはあると思います。ここで言う跡地原則売却というのは、廃止に当たって、廃止をして、何の利用もしない場合には、まずは売却を考えましょうというのが前提です。ですので、売れる、売れないはその後の話かもしれませんが、まずは統廃合等で、そこに学校が無くなるとなった場合に、地域でどういう利用があるかですとか、最近、やはり声として大きいのは、避難所としてどのように活用できるのかとか、そういったいろいろな検討をした上で、それでも使わない部分は、売却やあるいは貸付などで、財政上の支援をしていただくような形を考えたいと思っています。

ますが、まずは、地域も含めて、どういった活用ができるのかという検討が先にあるということも我々も考えています。

○菅野学校管理課長（事務局）

あともう一点、学校の建物について、堅固な建物でなければいけないかというご質問があったと思いますが、現在、横須賀市の学校は鉄筋コンクリート造の建物になっております。横須賀市では事例は無いのですが、他都市の事例で言いますと、規模的なものもあるかもしれませんが、木造の校舎も新築で作られていると聞いたことがあります。しかし、建物としては、堅固かどうかは、耐震性能を必ず求められるので、木造であっても、大きな地震のときに倒れないというような構造にはなっていると思いますので、堅固という言葉が鉄筋コンクリート造ということであれば、そうではない木造校舎もありますが、建物としてはしっかりしたものを作らなければならないと思っております。

○中岡委員長職務代理者

今、出たご意見としては、跡地利用は売却ありきではなく、地域に還元するという視点も踏まえて、検討していただきたいというご意見。それから売却は、当然、立地によって売れる、売れないがある。売れなかった場合、どうするのかというご質問がございましたが、事務局の方から、売却ありきではなく、地域でどう利用できるのかという検討がまず優先され、それでも利用が難しいとか、条件とかがあれば売却を考えたいという回答でした。それから建て替えの方式については、必ず鉄筋でなければいけないということではないですが、安全性等を考えますと鉄筋、木造に関わらず、強固なものが必要であるという回答でした。それから建て替えにきましては、年数を考慮するということは当然ですが、防災時の避難場所、あるいは介護所になる必要性もあるので、そういう視点も考慮していただきたいというご要望もございました。それから学童保育の関係も考慮に入れつつ、建て替え等について検討いただきたいと、学校は、子どもが多いとか少ないだけではなく、様々な意味があるというご意見でした。それから施設の複合化につきまして、今、デイサービスが、2校に入っていますが、他の事例はどうかということですが、学童クラブ等も順次、入ってきているという回答でした。審議内容⑤⑥⑦につきまして、ご意見、ご質問はそのあたりでございました。他にございますか。

○坂庭委員

審議内容⑤と⑥に関わってなのですが、⑤に建て替えの際は、規模を縮小するとか、⑥には、複合化ということで、過大な部分については、他の用途に転用と記載されているのですが、今、私は、北下浦中学校という小さな学校にいますが、かつては、今の2倍、3倍の規模の生徒がいたのですが、当然、教室が余っているのではないかとと思われるのですが、決して、我々、教職員が余裕があるとは思っていません。前任校、坂

本中学校と桜台中学校と統合して、校舎もグラウンドも体育館も2つありましたが、子どもたちがゆったり過ごすスペースとして、教育環境としては、本当に大事だなと思っています。ぎゅうぎゅうに詰め込んで、ぎりぎりでのよいでしょうということではなくて、無理に縮小した形で、このスペースでのよいでしょうと縮めるのではなく、教育環境として、子どもが活動するためには、たくさん教室が必要ですし、部活動をするためにはグラウンドも体育館も必要ということで、そういうことを含めて、規模を縮小していただきたいと思います。複合化についても、余っているから半分切って、デイサービスとか学童クラブにということではなく、学校が聖域とは思っていませんが、他の施設が入ってきてはいけないとは思っていませんが、私としては、他施設との複合化については、あまり賛成できないという気持ちがございます。複合化については、やはり人的な問題で、学校にいろいろな人が入ってきてしまうということが、子どもの安全面も含めたということと、デイサービスの車が行き来する中で、交通事故にならないのかと、子どもたちとの接触は無いのかという部分の安全面など複合化についての心配があるということです。

○石井委員

今のお話を聞いていましたが、複合化に関しまして、デイサービス1つを取ったとして、車、交通の危険がいろいろあると思いますが、それは、学校の中で、子どもが危険に過ぎないためには、どのようにしたらよいかということをしてPTAと学校で協議すればよいと思います、そういうところで、学校と教職員と保護者のつながりができると思っています。事故が起きたら学校が困るということもあると思いますが、お年寄り子ども達とのふれあいは大事だと思います。例えば、今、鷹取小学校で、デイサービスをやられているということですが、今、核家族化になっていますので、そういうところで、おじいちゃん、おばあちゃんとのふれあいをされているものなのではないでしょうか。

○島田教育政策担当課長（事務局）

以前、デイサービスが入られた頃は、そういった交流等がかなり実施されていたということは聞いています。ただ、最近ですとそれほど頻繁にということではないようです。何かイベントがあるたびに、そこに一緒に呼んでいただいたりということはあるように聞いています。

○中岡委員長職務代理者

建て替えの際の規模縮小について、ご意見がございましたが、建て替えの際には当然、学校の要望等を聞きながら設計等を考えていくということによろしいでしょうか。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

当然、建て替えとなれば、様々なご意見を伺いながらということになります。

○中岡委員長職務代理者

規模縮小ということに関して、心配だというご意見もございましたので、事務局の方でよろしくをお願いします。

では、審議内容⑤⑥⑦について、ご意見が出たところで、先ほどまとめさせていただきましたが、よろしいでしょうか。大体これで審議は一段落したと思いますが、今後、ご意見等をどうしてもおっしゃりたいということであれば、事務局の方に、ご意見等をお送りいただくということでもよろしくをお願いします。

○原委員

ちょっとよろしいでしょうか。先ほどの順番の問題ですが、審議に1年かかるから多くはできないという話でした。11校あるなら11年かかるということをどのように考えるのですか。1年かかるというのは答弁ではないと思います。もっと多くやったらどうかということに対して、1年かかるからできないということは、返事になっていないと思うので、返事なくてもよいですが、今後はよく考えて返事をするようにして頂きたいと思います。答えなくて結構です。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

すいません。答えさせてください。スケジュールのところ、説明不足で申し訳ございませんでした。市の施設配置適正化計画の中で、小中学校の適正化につきましては、計画ができた当時、20年間の長期計画ということで、実施計画を立てるような形になっています。ですので、今後、数年の間ですぐに地域別協議会を開催しなければならないという状況ではなく、今、20年は切っていますが、この先、15、16年をかけて地域別協議会を開催していくというスケジュール感で、小中学校の実施計画を立てようと思っています。長期で実施計画を立てることになっていますので、1年間に複数箇所やらなくても均等に分けていけば、スケジュールとしては間に合うという状況になっています。また、先ほどの1年というところですが、過去の実施計画策定の中で、地域別協議会を開催した実績としましては、1つの地域で大体10回、1年半くらいかけて検討してきたという実績がありますので、そちらは参考ということでお話をしました。

○中岡委員長職務代理者

それでは、全般に渡りまして、最後にご意見等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、審議についてはここまでとさせていただきます。今日、ここで話し合われた内容について、事務局の方でまとめていただき、次回の資料として提示してください。

本日、委員の皆さまから活発なご意見を頂戴して議論が進んだこと感謝申し上げます。ありがとうございました。次回の審議会も委員の皆さま、よろしく願いいたします。それでは、これで第4回の横須賀市立小中学校適正配置審議会は終了とし、進行を事務局へお返しします。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

中岡委員、委員の皆さま、ありがとうございました。

それでは、事務局から「連絡事項」についてご説明いたします。

一点目は、追加意見の送付についてです。先ほど中岡委員からもお話いただきましたが、本日も発言できなかつたご意見などにつきましては、6月6日(火)までに、メール・郵送等で事務局まで送付いただければと思います。送付先は次第の連絡事項のところに記載してあります総務課教育政策担当あてをお願いいたします。追加でいただいたご意見につきましては、次回に資料として提示し、本日いただいたご意見と同ように、反映させていくよう検討いたします。

二点目は、本日の会議録についてです。確認用の会議録が作成できましたら、送付させていただきます。内容をご確認いただき、修正がある場合には、送付文に記載させていただきます期日までに事務局までご連絡ください。修正しました会議録は、市役所1階の市政情報コーナー及びホームページで公開いたします。

三点目は、次回の開催予定です。第5回の本審議会は、現在のところ7月4日(火)を予定いたしております。後日、文書をもってご依頼させていただきます。

四点目は、北口駐車場の駐車券をお持ちの方は、事務局までお願いします。以上です。

ただいま説明しました内容について、ご質問がありましたら、挙手でお願いします。

○小林委員

8～9月の第6回の日程はどれくらいで、明らかになりますか。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

なるべく早めに決めたいと思います。今、いつ頃と言えずに申し訳ございません。なるべく早めに決めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○赤羽根委員

この参考資料等の取扱については、開示等はフリーでよいのでしょうか。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

本市議会は、公開でございますので、資料につきましても、後ほどホームページにア

ップしますので、資料につきましてはオープンということになります。

○赤羽根委員

ホームページアップの時期と前後して、我々が早くても構わないですか。

○篠崎教育政策担当主査（事務局）

本日、これがすでに公開となりますので、結構でございます。

中岡委員、委員の皆さま、ご審議ありがとうございました。以上で第4回横須賀市立小中学校適正配置審議会を終了します。

以上